

# 町役場の担当部署へ 直接電話ができるようになりました 町役場内での直通電話が開設。 3月1日（木）から



3月1日（木）から、町役場庁舎内の各課などについて、直通電話の運用を開始します。

これまでは、町役場の代表電話（☎096・234・1111）で受けた通話を取り次いで担当部署へ転送していましたが、今回開設しましたダイヤルイン方式の電話番号をご利用いただくことで、直接、担当部署へ連絡できるようになりました。

従来の代表電話については、同様にご利用いただけます。

また、開庁時間外（午後5時15分～午前8時30分）や休日につきましても、町役場内の当直室につながりますので、ご用件のある担当部署名またはご用件をお伝えいただくと、担当部署へ転送します。

町の出先機関につきましては、従来の電話番号のままになります（18ページ右段をご参照ください）。町役場への電話を出先機関に転送することはできませんので、ご了承ください。

## ●町役場庁舎および町生涯学習センター、町議会棟・直通電話番号一覧

課室名	電話番号
町役場 代表電話	☎096 - 234 - 1111
総務課	☎096 - 234 - 1140
企画推進課	☎096 - 234 - 1154
くらし安全推進室	☎096 - 234 - 1167
税務課	☎096 - 234 - 1112
住民生活課	☎096 - 234 - 1113
福祉課	☎096 - 234 - 1114

課室名	電話番号
環境衛生課	☎096 - 234 - 1169
産業振興課	☎096 - 234 - 1176
建設課	☎096 - 234 - 1183
会計課	☎096 - 234 - 1195
議会事務局	☎096 - 234 - 1198
学校教育課	☎096 - 234 - 0102
社会教育課 (町生涯学習センター)	☎096 - 234 - 2447

●直通電話の開設についてのお問い合わせ先 町総務課 ☎096 - 234 - 1140（内線226） ✉klg102@town.kosa.lg.jp

# 国民健康保険被保険者証の切り替えをお忘れなく

❖新しい被保険者証と必ず交換してください

現在、お持ちの平成23年度の国民健康保険被保険者証の有効期限は、3月31日（土）までです。平成24年度の被保険者証へ更新を行うため、左表の日程で被保険者証を交換します。国保加入世帯の世帯主の人は、指定日時に、現在使用中の被保険者証を必ずお持ちになり、被保険

者証を交換してください。

※世帯に国民健康保険加入者が何人かいる場合は、国保加入者全員の被保険者証をお持ちください。

※当日、やむを得ない理由で別世帯の代理人に被保険者証の受け取りを依頼される場合は、委任状が必要です。

※更新日程で交換ができない場合は、後日、町住民生活課窓口で交換してください。

※平成23年度から法律の一部改正により、臓器提供の意思を記載できるように、被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられました。

❖臓器提供に関する意思表示にご協力ください

臓器移植とは、病気や事故によつて臓器が機能しなくなった人に、ほかの人の臓器を移植して機能を回復させる医療です。

意思表示記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。普段から臓器提供についてよく考え、家族などと話し合っておくことが大切です。意思表示にご協力ください。

❖あんま、はり、きゅう治療券の発行について

平成23年度の「あんま、はり、きゅう治療券」の使用期限は、3月31日（土）までです。

ご注意ください。

なお、平成24年度の治療券は、4月2日（月）から町住民生活課窓口で発行します。

●申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印かん

▼お申し込み・お問い合わせ先  
町住民生活課

TEL 096・234・1113  
(内線106)

✉ki@g205town.kosa.lg.jp

## ◆国民健康保険被保険者証の更新日程

■ 3月19日（月）		
午前9時～午前9時15分	上早川五区	六谷公民館
午前9時25分～午前9時40分	本坂谷区	本坂谷公民館
午前9時50分～午前10時5分	谷内区・堂ノ原区	谷内公民館
午前10時15分～午前10時30分	広瀬区	広瀬公民館
午前10時40分～午前10時55分	西原区・井戸江区(柳瀬)	西原集会所
午前11時5分～午前11時20分	小鹿区	小鹿集会所
午前11時30分～午前11時50分	上揚区・安平区・井戸江区	宮内集会所
午後1時30分～午後1時50分	上豊内区	上豊内公民館
午後2時～午後2時20分	下豊内区	下豊内公民館
午後2時30分～午後2時50分	東寒野区	東寒野公民館
午後3時～午後3時20分	西寒野区	西寒野公民館
午後3時30分～午後3時50分	岩下一区・二区	町総合保健福祉センター
■ 3月21日（水）		
午前9時～午前9時20分	中横田区(内田・庄分・立神)	町トレーニングセンター
午前9時30分～午前9時50分	下横田区	下横田公民館
午前10時～午前10時20分	浅井区	浅井公民館
午前10時30分～午前10時50分	中横田区(目野・宮ノ尾・中尾)	中尾公民館
午前11時～午前11時20分	有安区	有安公民館
午前11時30分～午前11時50分	横田区	横田公民館
午後1時30分～午後1時50分	上早川一区・二区	上早川公民館
午後2時～午後2時20分	上早川三区・四区	上早川公民館
午後2時30分～午後2時50分	大町区	大町公民館
午後3時～午後3時30分	仁子子区・緑町区	町総合保健福祉センター
■ 3月22日（木）		
午前9時～午前9時20分	船津区	船津公民館
午前9時30分～午前9時50分	麻生原区	麻生原公民館
午前10時～午前10時20分	世持区	世持公民館
午前10時30分～午前10時50分	南三箇区	南三箇公民館
午前11時～午前11時20分	中山区	中山公民館
午前11時30分～午前11時50分	津志田区	津志田公民館
午後1時30分～午後1時50分	上田口区	上田口公民館
午後2時～午後2時20分	下田口区	下田口公民館
午後2時30分～午後2時50分	田原区	田原公民館
午後3時～午後3時20分	府領区	府領公民館
午後3時30分～午後3時50分	和田内区	和田内公民館
■ 3月23日（金）		
午前9時30分～午前9時50分	辺場区	辺場公民館
午前10時～午前10時20分	糸田区	糸田公民館
午前10時30分～午前10時50分	北早川区	北早川公民館
午前11時～午前11時20分	早川区	早川公民館
午前11時30分～午前11時50分	中早川区	中早川集会所
午後1時30分～午後1時50分	吉田区	吉田公民館
午後2時～午後2時20分	芝原区	芝原公民館
午後2時30分～午後2時50分	古閑区・八丁区・山出区	山出公民館